

産業廃棄物処理計画書	
令和6年 6月 20日	
呉市長 様	
提出者	
住所	広島市中区上八丁堀4-1
氏名	洋伸建設株式会社
	山本 晴樹
電話番号	082-511-4520
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	洋伸建設株式会社
事業場の所在地	広島市中区上八丁堀4-1
計画期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項 別紙 1, 2 のとおり	
①事業の種類	(D06) 総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高 2,000,000千円（前年度実績）
③従業員数	105名（令和6年4月1日現在）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	産業廃棄物発生（工事現場）→収集・運搬（収集運搬業者） →処分（処理業者）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

別紙 1, 2 のとおり

(管理体制図)

別紙2 (管理体制図) のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

別紙 1, 2 のとおり

①現状	【前年度（４年度）実績】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 工事着手前に施工検討会を行い、産業廃棄物の抑制を図る。		
②計画	【目標】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 今後もこれまでと同様の抑制に関する取組みを行う。		

産業廃棄物の分別に関する事項

別紙 1, 2 のとおり

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) コンクリート殻、アスファルト殻、木くず、廃プラスチック等 現場にて分別に取り組んでいる。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 今後もこれまでと同様の取組みを行う。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

別紙 1, 2 のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
該当なし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
該当なし			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

別紙 1, 2 のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
該当なし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
該当なし			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

別紙 1, 2 のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	該当なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

別紙 1, 2 のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	実績のある産業廃棄物処理業者に収集運搬・処分を委託している。		

②計画	【目標】 別紙 1, 2 のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	今後も実績があり優良な産業廃棄物処理業者を選定し委託処理する。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度（令和5年度）実績量

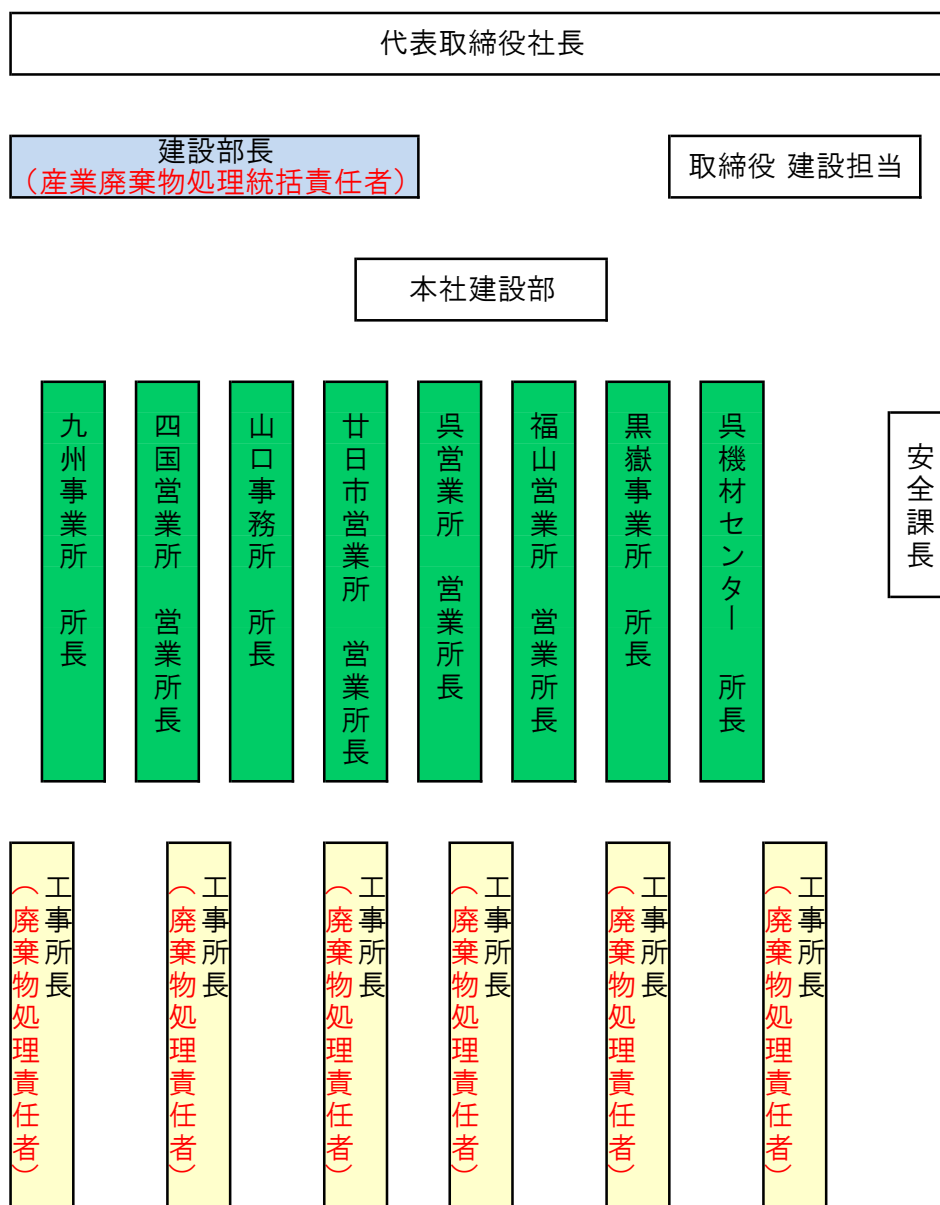
計画：今年度（令和6年度）計画量

単位:トン／年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑧)		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用業者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	2.200										2.200		2.200		2.200					
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	23.975	20									23.975	20	23.975	20	23.975	20				
紙くず																				
木くず	76.130	350									76.130	350	1.925	10	76.130	350				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	0.320										0.320		0.320		0.320					
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず																				
鋳さい																				
がれき類	1,049.110	500									1,049.110	500	2.500	10	1,049.110	500				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
建設混合廃棄物	18.408	30									18.408	30	18.408	30	18.408	30				
廃PCB等																				
合計	1,170.143	900	0	0	0	0	0	0	0	0	1,170.143	900	49.328	70	1,170.143	900	0	0	0	0

別紙2 産業廃棄物の処理に関わる管理体制に関する事項

■管理体制図



■各責任者の職務

◎ 廃棄物処理統括責任者

- ・ 職員、協力業者の教育、啓発
- ・ 処理業者、再資源化施設の調査、選定
- ・ 委託契約の締結管理
- ・ 工事所の関連業務の支援、指導
- ・ 処理実績の集計、記録の保管（処理委託契約書、マニフェストの保管 等）
- ・ 多量排出事業者としての行政報告（多量排出事業者、マニフェスト交付状況 等）

◎ 廃棄物処理責任者

- ・ 処理計画書の作成および委託契約の立案
- ・ 処理業者の監督および処理状況の確認
- ・ 協力業者の教育・指導
- ・ マニフェストの交付管理
- ・ 処理実績の集計、管轄営業所への報告